

令和5年度  
事業計画書

社会福祉法人 値賀の里

## 令和5年度 法人・各施設事業計画

### 1. 法人事業基本方針

長崎県の高齢化率は、全国を上回る勢いで上昇しており、令和22年には高齢者数が41.7万人（高齢化率39.6%）に達し、介護ニーズの高い85歳以上の高齢者数も約12.2万人まで増加すると見込まれています。

一方、小値賀町では、既に高齢化率が50%を超え、人口の半数以上が65歳以上の高齢者となっており、県の水準を大きく上回る高齢化率となっています。2040年には高齢化率が60%を超えると予想されており、支援が必要な人の増加、多様化とともに、現役世代の減少といった問題が今後ますます現在化することになります。

この様な中、社会福祉法人を取り巻く環境は大きく変化し、少子高齢化の進展に伴う労働人口の縮小、家庭機能の脆弱化とコミュニティの希薄化による社会孤立や生活困窮など、生活課題・福祉課題は複雑化・多様化しています。国においては、高齢者数がピークを迎える2040年に向けて、持続可能な社会保障制度の構築に向けた取り組みが進められています。さらに、世界的な国際関係の激変によるエネルギー価格及び穀物価格の高騰により施設経営は甚大な影響を受けています。また、令和4年度から社会福祉法人連携推進法人制度が創設され、地域共生社会の実現に向け、地域ニーズに対応した新たな取り組みの創出、担い手となる福祉・介護人材の確保・育成等を進めていくための連携・協働のツールとして期待されています。さらに、災害時やコロナ発生時の備えとして、社会福祉法人の連携による災害対策や、ICT化の推進も重要な課題であります。

以上のことを踏まえて、令和5年度法人事業基本方針として、小値賀町第8期高齢者保健福祉・介護保険事業計画に基づき、小値賀町の地域福祉の拠点として、地域に根ざした法人・施設運営に努めて参ります。特に深刻な課題であります、福祉人材の確保については、積極的な広報啓発活動を展開し老人福祉に対する町民の関心を高め、福祉人材の確保に繋げるとともに、ICT化やタスク・シフティング等により職員一人ひとりの生産性の向上に努めていきます。また、社会福法人に求められる地域における公益的な取り組みの推進、災害対策、法人のガバナンスの強化と法人経営の在り方等を意識した活動を進めていきます。

本年度も、利用者様が快適な生活環境の下に、安心して暮らせるように、職員の研修研鑽による、資質の向上、介護の専門性の確保、医療との連携、そして地域に密着した、老人福祉の向上と、施設の経営基盤の強化に努めて参ります。

## 2. 施設・居宅・地域密着型サービス事業の継続

- (1) 介護老人福祉施設事業
- (2) 短期入所生活介護事業（予防含む）
- (3) 認知症対応型共同生活介護事業（グループホーム暖家）

## 3. 施設整備計画

- (1) ICT・ロボット導入
- (2) グループホーム暖家外壁塗装工事（ウッドデッキ補修）

## 4. 施設重点項目

- (1) 利用者の立場に立ち、思いを共有できるケアの充実
  - ・利用者個々のニーズに対応するために、趣味や生活歴を活かした歌や創作活動などの個別ケアの充実を図ります。
  - ・理学療法士による、リハビリと個別機能訓練を行います。また、マシントレーニングを導入し、利用者様の自立支援や重度化防止などに取り組みます。
  - ・その人らしく生きるということに重点を置き、認知症に係る研修の参加や施設内研修を行うなど認知症の理解を深め、対応力を高めることで認知症ケアの充実を図ります。
- (2) 看取りケアの充実
  - ・利用者・家族との十分な話し合い、嘱託医をはじめ、小値賀診療所との連携を深め、利用者本人の意思決定を基本とし、人生の最終段階におけるケアを進めます。
  - ・看取りケアに関する職員教育を充実し、看取り介護の対応力を高めます。
- (3) 人材確保の取り組み
  - ・外国人や高齢者、子育て世代の雇用など多様な働き方を推進し、職員の思いを共有するなど働きやすく働きがいのある職場環境づくりに取り組みます。また、看護職員の短期派遣をして頂きましたNPO法人ジャパンハートと今後も連携を図っていきます。
  - ・外国人実習生の受け入れなど新任教育を見直し、専門的な技術向上に取り組みます。
- (4) 職員研修の充実
  - ・外部研修へのオンラインによる積極的な参加と振り返りを行い、職員の資質向上を図る。
  - ・各委員会の定期開催を行い、職員自らが学び向上をめざすことを推進す

る。

(5) 地域貢献事業の推進

- ・要支援者の相談を受け、必要に応じて援助を行う生計困難者レスキュー事業、社会福祉法人等による生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減制度事業、「こども110番のホーム・車」事業の一環として小学校新入生へ防犯ブザーの贈呈等地域における公益的な取り組みを図る。

(6) 労働安全衛生の推進

- ・補助金を活用した、介護ロボットの導入、ICT化の一層の推進を図り、ご利用者様の安全と職員の負担軽減を図る。
- ・福祉用具・機器（スライディングボード、電動スタンディングリフト等）を活用し、腰痛の予防に努める。
- ・年次有給休暇の計画的取得に努める。

(7) 地域とのつながり

- ・地域住民の一員として地域の中へ出かけたり、気軽に訪ねていただけるよう、地域のニーズをとともに考え、交流を積極的に図ります。
- ・ボランティア活動を積極的に受け入れご利用者と地域社会との繋がりに努めます。
- ・地域婦人連絡協議会と連携を図り、介護教室を開催する。

(8) 防災・防犯対策の推進

- ・福祉避難所の設置運営などを含め、災害時における地域との協力・応援・連携体制の整備充実に努める。
- ・災害時相互応援協定書に基づき「社会福祉法人なる共生会」、「社会福祉法人敬真会」、社会福祉法人福寿会」と連携して災害対応をします。
- ・災害発生時に利用者や職員の安全を確保するとともに、事業を継続的に実施するためのBCPを策定します。
- ・火災・不審者の侵入などを想定した防災・防犯訓練や消防設備器具・セキュリティカメラ、センサー等の自主点検を定期的実施する。

(9) 健康管理ケアの充実および感染症対策の強化

- ・看護職員と介護職員が連携し、日常的な健康管理や運動、個別及び集団での機能訓練等を行い、生活動作等の維持向上に努める。
- ・感染症について、感染症版BCPの策定やマニュアルの徹底や見直しを随時行うことで予防に努め、発生時には臨時に委員会を開催し、拡大防止に努めます。

(10) 栄養ケアの推進

- ・利用者の身体状況や、摂取状況に合わせ、アセスメントを実施し健康を考慮した食事を提供する。
- ・季節感のある行事食、旬の食材を使い、色彩豊かな心が和むような食事の提供を行い、食生活の向上を図る。
- ・給食会議を開催し、多職種との連携協力を図りながら、栄養ケアを推進します。

## 5. 基本理念

敬愛・真心・感謝・笑顔

- ・入所者様を敬愛し、その人らしさを大切にしてお世話をさせていただきます。
- ・入所者様に真心をこめてその人の思いを大切にしてお世話をさせていただきます。
- ・入所者様に感謝の気持ちでその人とのふれあいを大切にしてお世話をさせていただきます。
- ・入所者様が笑顔を絶やさず、そして楽しく安心して暮らせる暖かい家。

それが、社会福祉法人値賀の里

以上

令和 5年 3月25日  
社会福祉法人 値賀の里  
理事長 中谷 功

# 年 間 行 催 事 予 定

令和 5 年度

特別養護老人ホーム 養寿園

月	行 催 事 名
4	○花見・遠足      ○島内ドライブ
5	○春の季節料理      ○小学校運動会見学      ○島内ドライブ ○老人クラブ慰問      ○健笑会ボランティア      ○値賀の里理事会
6	○値賀の里運動会      ○値賀の里家族会      ○島内ドライブ ○空き缶キャンペーン      ○値賀の里評議員会
7	○七夕交流会（小値賀こども園）      ○お菓子バイキング      ○島内ドライブ ○老人クラブ慰問      ○中学2年生職場体験学習
8	○値賀の里夏祭り      ○町花火大会見学      ○島内ドライブ
9	○中高合同体育大会見学      ○敬老祝賀会      ○町民体育大会見学 ○島内ドライブ      ○彼岸講話
10	○秋の季節料理      ○消防署との合同防災訓練      ○島内ドライブ ○小学4年生総合学習      ○六社神社大祭見学 ○おちかこども園運動会見学      ○健笑会ボランティア
11	○お菓子バイキング      ○小値賀産業祭り見学      ○島内ドライブ ○中学校学習発表会見学      ○町民文化祭見学
12	○クリスマス・忘年会      ○島内ドライブ
1	○新年祝賀会（白寿・米寿・喜寿）      ○初詣      ○書初め大会 ○町内一周駅伝大会見学      ○島内ドライブ
2	○節分・豆まき      ○島内ドライブ
3	○値賀の里家族会      ○お菓子バイキング      ○消防署との合同防災訓練 ○島内ドライブ      ○彼岸講話      ○値賀の里 理事会・評議員会

# 基本業務計画

令和 5 年度

特別養護老人ホーム 養寿園

行事・業務		実施要領及び主旨
定例 月間業務	誕生会	誕生月該当者の紹介など毎月第2土曜日に実施。
	ケアカンファレンス	利用者に合ったケア内容を討議し毎月実施。
	職員会議	次月の行事計画連絡。毎月第1水曜日に実施。
	給食会議	利用者の給食内容の充実を図る。毎月第1水曜日に実施。
	防災避難訓練	不時の災害に備えて、防災訓練を実施。
	体重測定	健康管理のため実施。毎月第4日曜日に実施。
	職制会議	行事予定策定会議、連絡会議。
	処遇会議	サービス内容の充実と向上を図る。毎月第3水曜日に実施。
	施設内研修	学習会、研修会参加報告。毎月第2水曜日に実施。
	保健衛生・安全点検	利用者居室、日常使用器具などの衛生点検。
定例 週間業務	入浴	週6回（月・火・水・木・金・土）実施。
	医師回診	週2回（火・木）実施。
	個別リハビリ	週6回（月～土曜日）実施。
	療育音楽	毎日実施。
	レクリエーション	週1回（日曜日）実施。
	寝具交換	週1回（随時交換）実施。
	防犯カメラ・センサー	週1回（日曜日）点検。
定例 年間業務	職員健康診断	年2回（7・1月）実施。1月は夜勤者勤務の職員
	施設外職員研修	実施機関開催研修会に積極参加。
	家族会	年2回（6月・3月）
	値賀の里だより	年3回（6月・10月・1月）
地域 サービス	介護教室	介護をしている家族などが、知識や技術を学ぶ。
	ボランティア受け入れ	積極的受け入れにより施設介護の社会化を図る。
その他 委員会	褥瘡発生予防委員会	5月、8月、11月、2月の第2月曜日開催。
	看取り介護委員会	5月、8月、11月、2月の第2月曜日開催。
	感染症委員会	毎月第3月曜日開催
	医療的ケア委員会	毎月第3月曜日開催
	事故発生防止委員会	毎月第4水曜日開催
	身体拘束廃止委員会	毎月第4月曜日開催
	虐待防止委員会	毎月第4月曜日開催
	苦情処理委員会	毎月第4月曜日開催
	献立委員会	毎月第1月曜日開催
	広報委員会	適宜開催
	防災対策委員会	適宜開催
	環境美化委員会	適宜開催
	レクリエーション委員会	適宜開催
排泄委員会	適宜開催	

# 令和5年度 年間行事予定

グループホーム 暖家

月	行催事名	実施要項及び主旨
4	花見遠足	*愛宕園地や前浜公園に出掛け、つつじの花を觀賞します。 お弁当を食べながらゆっくり過ごします。
5	端午の節句 母の日茶話会	*斑港や柳地区の公園に飾られた鯉のぼりを見に出掛けます。 *母の愛に感謝し思い出話、昔話を楽しみます。
6	値賀の里運動会	*童心にかえり、元気よく競技に興じます。 *養寿園のご利用者様やご家族との交流を図ります。
7	七夕祭り	*色とりどりの短冊や飾りを大きな笹につるし、長寿と健康を 星に願います。
8	値賀の里夏祭り おちか花火大会見物	*浴衣を着て養寿園に出掛け、ご家族と一緒に屋台やカラオ ケなどを楽しみます。 *暖家から夜空に打ち上がる花火を目と耳で楽しみます。
9	敬老祝賀会 町民レクリエーション大会見学	*離島開発総合センターに出掛け、笛吹地区の方々と長寿を お祝いします。 *町の行事へ参加し、地域の方とふれあいの場を持ちます。
10	六社神社大祭見学	*町の行事へ参加し、地域の方とふれあいの場を持ちます。
11	町民文化祭見学	*町の行事へ参加し、地域の方とふれあいの場を持ちます。
12	クリスマス会	*ご家族、地域の方々と会食をともにし、親睦を深めます。
1	新年祝賀会 初詣 鏡開き	*暖家玄関前から初日の出を拝み、お屠蘇を頂きます。 *六社神社に参拝し多幸を祈ります。 *この一年の無病息災を願います。
2	節分豆まき	*豆を打ち邪気を払った後は、お菓子をまいてお茶にします。
3	ひな祭り 花見ドライブ	*ホールに雛人形を飾り、幼い日の思い出に浸ります。 ちらし寿司や桃カステラなど季節のものを頂きます。 *神社やグリーンロードで桜を觀賞し、春の訪れを感じます。

	行事業務	実施要項及び主旨
週間	アクティビティ活動	*毎日
	歩行訓練	*毎日 11:30～
	入浴	*月～土曜日
月間	誕生会	*誕生日に皆さんと長寿を祝う。
	島内ドライブ	*自然に親しみ、気分転換を図る。(随時)
	職制会議	*養寿園、暖家の主任以上の職員による行事策定、連絡会議。
	職員会議	*暖家職員全員による次月行事計画、連絡会議。(毎月25日)
	処遇会議	*暖家職員全員によるご利用者の処遇会議。(毎月10日)
	ケアカンファレンス	*ケアプランの見直し、検討。(随時開催)
	身体拘束・虐待防止委員会	*身体拘束・虐待ゼロを目指す(4ヶ月に1回)
	感染症予防委員会	*感染症の予防、拡大防止に努める(4ヶ月に1回)
	事故防止委員会	*リスクマネジメントを行う(4ヶ月に1回)
	暖家だより発行	*ご家族へ、それぞれ個別に近況を知らせる。(毎月)
	体重測定	*健康管理のため実施。(毎月5日)
運営推進会議	*地域へ情報を公開しサービスの質を保つ。(2ヶ月に1回)	
年間	職員健康診断	*年2回実施。
	施設外職員研修	*実施機関、開催研修会へ参加、リモートによる研修を含む。
	防災訓練	*不時の災害に備え避難誘導訓練を行う。(年2回)
	外部評価	*外部からの訪問調査の支援を受け、改善に取り組む。(年1回)